

要 望 書

山口県技能士会連合会につきましては、平素から格別の御指導と御支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当連合会は、平成6年に結成して以来、会員が一致結束して技能の研鑽と資質の向上に努めているところです。

また、技能検定試験制度を活用した国家資格を有する技能士の育成に努めるとともに、県内における社会的・公共的活動を通じ、本県産業の発展と安全・安心な街づくりに向けて積極的に活動してまいりました。

しかしながら、近年、若者の技能離れが大きく進行し、加えて、技能士の高齢化により優れた技能の消失も危惧される厳しい局面に立たされております。

このため、当連合会といたしましては、県や市町に対して、業界の安定的発展を図るため、建設労働者の確保と育成や技能士の更なる重用、とりわけ現場常駐制度の確立などについて強く要望し、積極的な御回答をいただいたところであります。

つきましては、貴協会の会員の皆様方におかれましても、公共工事はもとより、民間工事の設計業務を受託される場合において、工事の品質確保を図る観点から、技能士の現場常駐制度の更なる適用など技能士の重用につきまして、尚一層の御高配を賜りますよう要望いたします。

令和8年1月15日

一般社団法人 山口県建築士事務所協会

会 長 小 倉 凡 様

山口県技能士会連合会

会 長 恵 良 正 明

